

事業番号	04 05 01	事業改善シート(令和3年度実施事業)		□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検	
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
		実施期間	S46 ~	E-mail	kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標					
総合的に展開する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減				

1 事業の概要

事業の現状・ 目指す姿 (予算編成時) 及び実施内容	【現状】
	【目指す姿】
	【実施内容】

指標の状況及び目標値 [ノ:改善、ハ:悪化、→:変化なし、-:数値なし]									
No	成果指標	単位	R1年度	R2年度	推移	R3年度	推移	R3年度目標値	達成状況
1	消費者大学・出前講座等受講者数	人	18,403	7,794	ハ	10,006	ノ	20,000	未達成
2	長野県版エシカル消費認知度	%	34.8	調査なし	-	調査なし	-	75	-
3	特殊詐欺認知件数(暦年)	件	125	125	→	155	ハ	90	未達成
4	高齢者見守りネットワークの構築	市町村	67	71	ノ	77	ノ	77	達成
5	市町村消費生活センターの人口カバー率	%	84.4	84.4	→	84.4	→	100	未達成

区分(単位:千円)		R1年度	R2年度	R3年度
事業コスト	前年度繰越額	0	0	0
	当初予算額	172,524	155,969	149,548
	補正予算額	-35,012	-32,017	-30,634
	合計(A)	137,512	123,952	118,914
	うち一般財源	68,642	59,744	63,434
	決算額(B)	121,711	109,566	105,083
職員数(人)		16.5	16.5	16.5

成果指標及び目標値の設定理由	<p>1.県内における消費者の学びへの取組を把握するための指標であり、第2次長野県消費生活基本計画(H30年度～R4年度)(以下「基本計画」という。)において最終年度の目標を2万人としている。</p> <p>2.県内における「長野県版エシカル消費」の普及度を把握するための指標であり、基本計画において最終年度の目標を100%としているため、4年目である令和3年度は目標を75%とした。</p> <p>3.県内における特殊詐欺防止対策の効果を把握するための指標であり、基本計画において最終年度の目標を90件としている。</p> <p>4.県内市町村における高齢者の見守り活動への取組を把握するための指標であり、基本計画において最終年度の目標を77市町村としている。</p> <p>5.県内における市町村消費生活センターの広域化を把握するための指標であり、基本計画において最終年度の目標を100%としている。</p>
達成状況の分析	<p>1.受講者数の多くを占める出前講座が、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかつたため、目標達成には至らなかつた。</p> <p>2.毎年、長野県版エシカル消費の認知度調査をしていた「信州環境フェア」が縮小開催となつたため、調査ができなかつた。</p> <p>3.特殊詐欺被害認知件数は、長期的には減少傾向にあつたものの、キャッシュカードを狙つた手口やオレオレ詐欺被害が急増したため、被害件数が再び増加に転じ、目標達成には至らなかつた。</p> <p>4.全市町村で高齢者見守りネットワークが構築され、目標達成となつた。</p> <p>5.消費生活センター未設置町村に対し、広域設置の見直しや課題等の聞き取り調査を初めて実施した。一部の地域では、広域設置に向け検討を始めることができたが、目標達成には至らなかつた。</p>

主な取組	<p>✓ エシカル消費の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校への出前授業の実施(5校、165人) 県広報誌とCM動画等による啓発 (YouTube動画再生数:1,128,307回(22/6/1時点)) エシカル消費について学べる啓発動画の作成 エシカル消費の「見える化」を目的としたスイングPOPの作成及び県内小売店舗での掲示(スーパー3社(うちR3新規1社)、コンビニ3社(R3新規)) <p>【小学校への出前授業】</p> <p>【エシカル消費CM動画】</p> <p>【特殊詐欺被害防止キャンペーンポスター】</p> <p>✓ 特殊詐欺被害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者被害防止対策推進会議構成団体(69団体)ほか協力企業(9社)と連携した特殊詐欺被害防止共同キャンペーンの実施 出前講座「訓練型特殊詐欺対応講座」の実施(7回、283人) 特殊詐欺被害防止川柳コンテストの開催
------	--

2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
<p>今後、事業をどのようにしていきたいか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集合形式で開催してきた研修等を通信・オンライン形式により実施したが、出前講座が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、コロナ禍前よりも学びの機会が減少している。 ・環境に配慮した消費や県産品の購入等の取組が進められているが、エシカル消費としての認知度が十分ではない。 ・特殊詐欺被害防止対策について、被害者の多数を占める高齢者に対し、犯人から電話を受けないための対策を浸透させる必要がある。 ・全市町村で高齢者見守りネットワークが構築はされたが、より機能するための知見や他分野とのつながりが弱い。 ・消費生活センター未設置町村においても、住民が専門的な知識を持った消費生活相談員に相談できる体制整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修等を通信・オンライン形式により実施するとともに、出前講座についてもオンラインを活用し、多くの消費者に学びの機会を提供する。 ・スイングPOPの掲示店舗の拡大などエシカル消費の「見える化」を進めるとともに、「エシカル消費シンポジウム」の開催等を通じてエシカル消費の理解と実践につなげていく。 ・県警・市町村・関係団体と連携し、電話対策を中心とした特殊詐欺被害防止対策を社会全体で強化していく。 ・実施事業や課題の共有を図るための市町村研修の実施や、福祉などの他分野の会議に参加しネットワークについて説明することにより連携を促進する。 ・消費生活センターの広域設置について、各地域において検討する場の開催を働きかけるなど、中心となる市と町村の調整を行う。

事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
-----	-----------------------------	----	-------	-----	-------------

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
1	消費者施策推進事業	312 千円	167 千円	168 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)
1	消費生活審議会の運営	直接	消費者施策に関する重要事項についての調査審議のため、消費生活審議会を書面により開催(1回)

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
2	公正取引確保事業	5,234 千円	4,864 千円	2,755 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)
1	不当取引調査員の配置	直接	不適正な取引を行う事業者に対する指導を強化するため、不当取引調査員を配置し、不当な取引を行った疑いのある事業者への指導(4件)及び消費者に誤認を与える広告表示を行った事業者への指導(8件)を実施
2	多重債務者対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務者対策協議会を書面により開催(1回) ・弁護士会・司法書士会と連携した相談会を開催(4回) ・若者向け啓発資料の作成・配布

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
3	消費者教育充実事業	13,566 千円	14,011 千円	10,952 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)
1	消費者自立支援	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活情報HPでの情報提供(66回) ・メールマガジン配信(7回) ・広報誌「くらしまる得情報」発行(4回) ・一般向け・高齢者向け・若者向け啓発資料の作成・配布 ・消費者月間記念講演会をオンラインにより開催(100人) ・消費生活サポーターの活動支援
2	消費者被害防止対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・県警との連携による年金支給日の街頭啓発活動等の消費者被害防止啓発 ・消費者被害防止対策推進会議を書面により開催(1回) ・高齢者見守りネットワークの構築(全77市町村) ・消費者教育推進講師の学校への派遣(16回)
3	消費者教育・啓発	直接 委託 負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等の開催(73回) ・消費者大学をオンラインにより開催(6日間延べ12講座) ・消費者教育中核的人材育成研修をオンラインにより開催(6日間延べ12講座) ・金融広報委員会と連携した金融知識の普及啓発
4	エンカル消費の推進	直接 委託	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への出前授業の実施(5校、165人) ・県広報誌とCM動画等による啓発(YouTube動画再生数:1,128,307回(22/6/1時点)) ・エンカル消費について学べる啓発動画の作成 ・エンカル消費の「見える化」を目的としたスイングPOPの作成及び県内小売店舗での掲示(スーパー3社(うちR3新規1社)、コンビニ3社(R3新規))
5	適格消費者団体の設立支援	補助金	適格消費者団体の認定を受けるための活動に対する助成として補助金を交付(1団体)

事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
-----	-----------------------------	----	-------	-----	-------------

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
4	消費生活相談窓口強化事業	101,568 千円	90,138 千円	89,930 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)
1	消費生活センターの管理運営	直接委託	消費生活センターの管理運営(4所:北信、中信、南信、東信)
2	消費生活相談員・消費者問題法律アドバイザーの配置	直接	・消費生活センターに消費生活相談員を配置(15人:4所) ・消費者問題法律アドバイザー(弁護士)を配置(4所)
3	消費者被害救済委員会の運営	直接	消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争について、あっせん・調停を行う同委員会について、付託案件がなかったことから、書面により相談状況の情報を共有(1回)
4	消費生活相談員資格取得支援講座の実施	委託	消費生活相談員の資格取得を支援する試験対策講座を通信教育と動画配信を組み合わせて実施(通信:7回、動画配信:1回)
5	市町村相談体制の強化・支援	直接補助金	・市町村消費者行政推進支援員(2人:本課、中信)による市町村に対する技術的支援の実施(訪問・電話等:800件) ・市町村消費生活相談担当者等研修をオンラインにより開催(1回) ・消費生活相談機能整備強化や消費生活相談員レベルアップ等を図る市町村に対し、補助金を交付(28市町村)

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
5	防犯意識向上事業	1,031 千円	386 千円	1,278 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)
1	特殊詐欺被害防止対策	直接	・消費者被害防止対策推進会議構成団体(69団体)ほか協力企業(9社)と連携した特殊詐欺被害防止共同キャンペーンの実施 ・出前講座「訓練型特殊詐欺対応講座」の実施(7回、283人) ・特殊詐欺被害防止川柳コンテストの開催 ・特殊詐欺被害防止啓発チラシ等の作成・配布
2	自主防犯活動活性化	直接	長野県防犯セミナー「防犯ボランティアが育む！子どもたちの安全と安心！～見守りの意義と効果、大きな可能性とは～」開催(140人)
3	若年者特殊詐欺加担防止対策	直接	特殊詐欺への加担防止を呼び掛けるWeb漫画の作成及び若年層向けリーフレット等の作成・配布